

重要事項説明書

ケアハウス ハーモニーおくの

当施設のご利用にあたり、施設概要・サービス内容、その他契約の留意点等の重要事項を次のとおりご説明させていただきます。

1 施設経営法人

法 人 名	社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里	電 話 番 号	0557-51-0888
法 人 所 在 地	静岡県伊東市富戸1219-5	FAX 番 号	0557-51-5888
代表者職氏名	理事長 竹安 広峰	設立年月日	昭和61年7月14日

2 利用施設

施 設 の 名 称	ケアハウス ハーモニーおくの	電 話 番 号	0557-38-3335
施設の所在地	静岡県伊東市荻771	FAX 番 号	同 上
施 設 長	市川 宏	開設年月日	平成11年4月1日
基 本 理 念	法人の基本理念である ①共に歩む福祉 ②心で育む福祉 ③地域に広がる福祉 の実現に向け職員一体となり、入居者の生活を側面から支援する。		

3 定員及び設備の概要

居室	一人部屋	26室 計26名	床暖房・ミニキッチン(電気コンロ付)・洗面台(給湯付)・シャワー付トイレ エアコン・ナースコール・インターフォン・物入れ
	二人部屋	2室 計 4名	
その他設備	非常災害時(全館一斉非常放送・スプリンクラー・自動火災報知設備・室内消火栓) 食堂・浴室(男女別温泉付共同浴場・濾過設備)・コインランドリー・エレベーター ゲストルーム・ロビー・喫茶ルーム・サニールーム・食堂		

4 職員

施設長 (兼事務員)	生活相談員	介護職員
1名	1名	1名

5 施設が提供するサービス

施設が提供するサービスの内容は、相談、助言、食事の提供、入浴の準備。

6 夜間管理体制

夜間緊急事態が発生した場合は、併設施設連携のもとに対応。

7 管理費

管理費は一括納入金（以下「入居一時金」）と分割納入金（以下「管理費」）を設定。

入居一時金は、単身200万円、夫婦400万円。

20年以内に退去した場合、20年から経過期間を差し引いた期間に応じ、支払う。

また、月々の利用料の支払が困難になった場合や、退去時の居室内の原状回復に要する費用に、入居一時金を充当することができる。

管理費は、月々の利用料に含め請求する。

8 利用料・使用料

①国が定める基準により、生活費・事務費・管理費を合算した額を毎月請求する。

②個別にかかる電気・ガス・水道・電話料等の使用料は個人負担とする。

③在宅サービスや介護保険サービス及び医療費等は個人負担。

④個別購入の新聞・雑誌等は個人負担。

⑤居室内のケーブルテレビ料として、初月13,999円、以降月額550円を毎月請求する。

9 納入

利用料請求書（当月分利用料・前月分使用料の合算）は毎月末日までに支払う。

10 居室内の補修・原状回復

居室内の補修を行なうときは、その費用は個人負担。

施設側に無断で居室内部を変更した場合・居室を明け渡す場合の修理・交換の費用は個人負担。

11 退去

次の場合は契約の解除とする。

①他の入居者の生活・健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。

②利用料の3ヶ月滞納

③不正または提出書類等で虚偽の申告

④死亡した場合（二人部屋入居者の一名が死亡した場合は二人部屋を空け渡さなければならない。）

⑤その他入居を継続することが適当でない場合

施設側から契約解除をするときは2ヶ月前、入居者側の場合は解除を希望する日の30日前までに、ともに文書で申し出る。

12 苦情処理

苦情受付担当者	山田 知子	伊東市荻771	(0557)38-3335
---------	-------	---------	---------------

第三者委員

氏 名	役 職	連 絡 先
大村 湊子	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里評議員	伊東市富戸 980-1 (0557)51-9292
正木 茂	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里監事	伊東市荻 471-621 (0557)36-3447
佐々木広雄	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里評議員	伊東市湯川 4-1-18 (0557)36-4110

13 非常災害対策

非常時の対応	早期消火等を行なうとともに、消防関係機関への即時連絡、職員連絡網による緊急招集を行い、防災対策規程に則り職員全員で火災、震災等から入居者、職員等の生命・身体を保全を図ります。
近隣との協力関係	地元消防団や自治会との緊密な関係維持に留意しています。
平常時の防災訓練	月1回防災訓練を行い、非常時に備えた体制チェックをしています。
防災設備	防火水槽、スプリンクラー、防災器具、消防署直結の警報装置や避難経路等整備しています。非常食の備蓄も行なっています。
消防計画	消防署への消防計画の届出 防火管理者 令和7年2月14日 市川 宏

令和 年 月 日

(施設) 施設でのサービス提供その他について、この説明書に基づいて重要事項の説明をしました。

所在地 伊東市荻771

名 称 ケアハウス ハーモニーおくの

説明者 _____ 印

(入居者) この説明書により、施設サービスその他に関する重要事項の説明を受けました。

住所 伊東市荻771

ケアハウスハーモニーおくの 町 号

氏名 _____ 印

(身元引受人)

住所 _____

氏名 _____ 印

重要事項説明書

ケアハウス ハーモニーおくの

当施設のご利用にあたり、施設概要・サービス内容、その他契約の留意点等の重要事項を次のとおりご説明させていただきます。

1 施設経営法人

法 人 名	社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里	電 話 番 号	0557-51-0888
法 人 所 在 地	静岡県伊東市富戸1219-5	FAX 番 号	0557-51-5888
代表者職氏名	理事長 竹安 広峰	設立年月日	昭和61年7月14日

2 利用施設

施 設 の 名 称	ケアハウス ハーモニーおくの	電 話 番 号	0557-38-3335
施設の所在地	静岡県伊東市荻771	FAX 番 号	同 上
施 設 長	市川 宏	開設年月日	平成11年4月1日
基 本 理 念	法人の基本理念である ①共に歩む福祉 ②心で育む福祉 ③地域に広がる福祉 の実現に向け職員一体となり、入居者の生活を側面から支援する。		

3 定員及び設備の概要

居室	一人部屋	26室 計26名	床暖房・ミニキッチン(電気コンロ付)・洗面台(給湯付)・シャワー付トイレ エアコン・ナースコール・インターフォン・物入れ
	二人部屋	2室 計4名	
その他設備	非常災害時(全館一斉非常放送・スプリンクラー・自動火災報知設備・室内消火栓) 食堂・浴室(男女別温泉付共同浴場・濾過設備)・コインランドリー・エレベーター ゲストルーム・ロビー・喫茶ルーム・サンルーム・食堂		

4 職員

施設長 (兼事務員)	生活相談員	介護職員
1名	1名	1名

5 施設が提供するサービス

施設が提供するサービスの内容は、相談、助言、食事の提供、入浴の準備。

6 夜間管理体制

夜間緊急事態が発生した場合は、併設施設連携のもとに対応。

7 管理費

管理費は一括納入金（以下「入居一時金」）と分割納入金（以下「管理費」）を設定。

入居一時金は、単身200万円、夫婦400万円。

20年以内に退去した場合、20年から経過期間を差し引いた期間に応じ、支払う。

また、月々の利用料の支払が困難になった場合や、退去時の居室内の原状回復に要する費用に、入居一時金を充当することができる。

管理費は、月々の利用料に含め請求する。

8 利用料・使用料

①国が定める基準により、生活費・事務費・管理費を合算した額を毎月請求する。

②個別にかかる電気・ガス・水道・電話料等の使用料は個人負担とする。

③在宅サービスや介護保険サービス及び医療費等は個人負担。

④個別購入の新聞・雑誌等は個人負担。

⑤居室内のケーブルテレビ料として、初月13,999円、以降月額550円を毎月徴収する。

9 納入

利用料請求書（当月分利用料・前月分使用料の合算）は毎月末日までに支払う。

10 居室内の補修・原状回復

居室内の補修を行なうときは、その費用は個人負担。

施設側に無断で居室内部を変更した場合・居室を明け渡す場合の修理・交換の費用は個人負担。

11 退去

次の場合は契約の解除とする。

①他の入居者の生活・健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。

②利用料の3ヶ月滞納

③不正または提出書類等で虚偽の申告

④死亡した場合（二人部屋入居者の一名が死亡した場合は二人部屋を空け渡さなければならない。）

⑤その他入居を継続することが適当でない場合

施設側から契約解除をするときは2ヶ月前、入居者側の場合は解除を希望する日の30日前までに、ともに文書で申し出る。

12 苦情処理

苦情受付担当者	山田 知子	伊東市荻771	(0557)38-3335
---------	-------	---------	---------------

第三者委員

氏 名	役 職	連 絡 先
大村 濤子	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里評議員	伊東市富戸 980-1 (0557)51-9292
正木 茂	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里監事	伊東市荻 471-621 (0557)36-3447
佐々木広雄	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里評議員	伊東市湯川 4-1-18 (0557)36-4110

1 3 非常災害対策

非常時の対応	早期消火等を行なうとともに、消防関係機関への即時連絡、職員連絡網による緊急招集を行い、防災対策規程に則り職員全員で火災、震災等から入居者、職員等の生命・身体のを保全を図ります。
近隣との協力関係	地元消防団や自治会との緊密な関係維持に留意しています。
平常時の防災訓練	月1回防災訓練を行い、非常時に備えた体制チェックをしています。
防災設備	防火水槽、スプリンクラー、防災器具、消防署直結の警報装置や避難経路等整備しています。非常食の備蓄も行なっています。
消防計画	消防署への消防計画の届出 防火管理者 令和7年2月14日 市川 宏

令和 年 月 日

(施設) 施設でのサービス提供その他について、この説明書に基づいて重要事項の説明をしました。

所在地 伊東市荻771

名称 ケアハウス ハーモニーおくの

説明者 _____ 印

(入居者) この説明書により、施設サービスその他に関する重要事項の説明を受けました。

住所 伊東市荻771

ケアハウスハーモニーおくの 町 号

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

(身元引受人)

住所 _____

氏名 _____ 印